

町田地区保護司会だよ／＼

第108号

発行 町田地区保護司会
会長 小山典子
編集 広報部
TEL 042(794)6791



田園都市線 つくし野駅



安全で安心な魅力あるまちへ向けて

町田市副市長 高橋 豊

平素より、町田市内における更生保護活動にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。町田地区保護司会の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

2016年12月に再犯の防止等の推進に関する法律が成立し施行されました。この法律は、犯罪をした者等の再犯を防ぐこと、非行少年の非行をなくすこと及び非行少年であった者が再び非行少年となることを防ぐこと、もって国民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与する事を目的としています。

犯罪のないまちづくりを行うためには、単純に防犯体制を強化したり、罪に対して厳罰化したりすれば良いのではなく、同時に再犯防止のための支援が必要となります。町田市といたしましても貴会をはじめとした関係機関とどのような取組みが出来るのか、引き続き研究してまいりますので、今後とも更なるご理解とご協力

を賜りますようお願い申し上げます。

さて、いよいよ今年の9月にラグビーワールドカップが、翌年の2020年にはオリンピック・パラリンピックが日本で開催されます。町田市は世界各国からキャンプ地として選ばれております。選手がベストを尽くせる環境を提供することはもとより、各国から町田市を訪れる方々に対し、市の魅力を存分に発信していく絶好の機会でもあります。また、市制60周年を迎えた2018年から東京2020オリンピック・パラリンピックまでの3ヵ年を「未来を見据えた3年」と位置づけ、「まちだ〇(まる)ごと大作戦」を通じ、市民がやりたいことを支援し、町田に「愛着や誇り」を感じるとともに、市外の人が町田に「関心や憧れ」を持って頂けるよう、町田市の魅力を高めてまいります。

最後になりますが、町田地区保護司会のますますのご発展と皆様方のご健勝、ご活躍を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。



1月17日、東京保護観察所立川支部柴田支部長をはじめ多くのご来賓を迎えて、町田地区保護司会の「新春の集い」が開催されました。

鈴木総務部長の司会、中里副会長の開会の挨拶で始まりました。小山会長は平素の協力への謝辞とともに、「昨年の社会を明るくする運動駅頭街頭広報活動には中学生104名の参加と、町田大会では南中学校吹奏楽部の演奏等があり、中学生の力強い協力を得て、多くの若者の参加があり更生保護の将来も明るい兆しが



見えます。また、第6ブロック保護司会組織運営連絡協議会を当番地区として開催し、今回の協議結果を全会員に配布し有効活用を図っています。今後も皆様の協力のもと頑張っていきます。」と抱負を述べられた。

続いて小山会長の瑞寶双光賞受賞の紹介、諸墨氏の法務大臣表彰による記念品の贈呈の後、平成30年度各賞受賞者の紹介が梅木副会長からされました。

次に柴田支部長から「昨年は再犯防止推進計画元年で、今年は東京都で推進計画の策定が進められ、地域における再犯防止に大きな期待が寄せら



れています。保護観察所としても対象者へのきめ細やかな処遇のみならず、再犯防止計画町田

市版の発展に向けて皆様と一緒に連携を深めていきたい。」とご挨拶がありました。

さらに、「平成19年に更生保護法が施行され、その中には刑の一部執行猶予制度の導入、2年前の再犯防止法の制定と地方公共団体への計画策定の義務付けがありました。私達は次の世代に確かな更生保護制度のバトンを渡していく責務があります。今後とも皆様と手を携え、日本の更生保護を根底から支えていきたい。」また「市としても誰もが助け合い、また人間らしく安心して生活できる街づくりを推進していきたい。」「魅力的な街づくり、安全・安心な街づくりを進めていきます。」「昨年特殊詐欺の受け子、出し子等で検挙された人数は238名で、一昨年に比べ121名増加していて、少年が特殊詐欺に加担する、あるいは巻き込まれるという実態があります。犯罪を繰り返す少年は複雑で様々な問題を抱えている者が少なくなく、これからも保護司会の皆様との緊密な連携が不可欠で、引き続きご支援を賜りたい。」とご来賓それぞれのお立場から話されました。

第二部は長澤主任官を始めご来賓のご挨拶の後、中里桐友会会長の乾杯の音頭で、歓談の時が始まりました。



た。横溝総務副部長の司会で、会話や分区ごとのカラオケも大いに盛り上がり楽しい時間を過ごし、細野副会長の閉会の挨拶をもって散会しました。

（広報部 石川 一郎）



主なご来賓

東京保護観察所立川支部長	柴田 由佳様
東京保護観察所立川支部 主任保護観察官	長澤 智子様
多摩地区保護司会連絡協議会会長	野崎 重弥様
町田市副市長	木島 暢夫様
町田市議会議長	若林 章喜様
町田市教育長職務代理	佐藤 昇様
町田市地域福祉部長	神田 貴史様
町田警察署長	岩下 悅男様
町田警察署生活安全課長	荒井 重之様
町田警察署生活安全課青少年第一係長	吉原 陽子様
町田市青少年健全育成地区委員会 連絡協議会会長	井上 勉様
町田地区更生保護女性会会長	吉田 廣子様
更生保護法人鶴舞会施設長	根本 英男様
町田地区更生保護事業 協力事業主会会長	細野 泰司様
町田地区桐友会会长	中里 猪一様

諸墨賢一氏法務大臣表彰を受章 おめでとうございます

鶴川分区諸墨賢一氏が平成30年度法務大臣表彰を受章されました。心からお祝いを申し上げますとともに、今後のご健勝と益々のご活躍を心より祈念いたします。

町田地区保護司会と 桐友会の懇親会

平成30年11月19日（月）町田ヴィラにおいて、保護司会役員と桐友会会員との懇親会が開催されました。保護司会からは常任理事12名、桐友会からは10名の出席で、一同がテーブルを囲んでの和やかな席になりました。

小山保護司会会长から、10月19日に町田地区保護司会が当番になって開催された第6ブロック保護司組織運営連絡協議会において、新任保護司の確保及び育成には各地区保護司会で課題を抱えており、町田地区も例外ではないため、桐友会の皆様にもより一層のご協力をお願いしますと述べられました。社明町田大会等について町田市役所側と積極的に討議を重ねていることも報告されました。

中里桐友会会长からは、会員の病気や欠員により役員の変更があったこと、まもなく町田地区桐友会が設立10周年を迎えるので資料を集めていること等が報告されました。

近年保護司を定年で退任される方が多いので、桐友会会員になってくださる方も増え、名簿上は盛況なのですが、ご高齢の方で外出もままならないという会員も増えて出席者の顔ぶれに変化が見られました。それでも自分流で生活しているいらっしゃる先輩方は現役保護司にとって励みになると感嘆の声が上がりました。

各常任理事からは仕事にも慣れ各部・各分区の活動に熱心に取り組んでいることが話されました。

出席者の健康と、保護司会・桐友会の発展を祈念して散会になりました。

（連絡員 桐生 敏子）





11月3日朝、小山中央小学校の人権週間での講話を行いました。保護司としての朝礼講話は、毎年岡部校長よりお声を掛け続けて頂き、今年で3回目となります。

今回、更生ペンギンのホゴちゃん更生保護資料（社会を明るくする運動チラシ）を児童に配布し、資料を手元に素行の悪いホゴちゃんと社会の為に一生懸命働くホゴちゃん（クジラ保護司の紹介した協力事業主と協力し、更生したホゴちゃん）を比べ、良い心と悪い心の違いと保護司の関係を説明しました。

犯罪を何度もする人は、少しごらい悪い事をやっても大丈夫。少しごらいの嘘だからバレなければ何をしてもいいんだよ！と言いますが、これはよくない事で悪い心です。そして、悪い事を続けてしまうと少年院や刑務所に収容され、社会に適用できるようになるための厳しい指導を受ける事になりますと伝えました。

昨年11月の管外研修で愛知少年院内を見学した感想について話しました。1年生から6年生皆に出来るだけ分かりやすく頭を悩ませながら、ひとりでも多くの児童の心に響く声になろうと話をしました。ただ、一度では理解しがたいことですし、



続ける事で少しづつでも関連した言葉が心に残り、記憶に残って犯罪防止に繋がれば良いと思います。

校庭で青く晴れ渡った空の元、静かに耳を傾け児童の聞く真っすぐな態度にいつも感心をして、ここにお礼を申し上げます。



平成30年11月25日(日)忠生分区主催「社会参加活動」が忠生公園にて行われました。当日はすがすがしい秋晴れの中、長澤主任保護観察官、小山会長を始め、対象者5名、町田警察署4名(制服警官2名含む)、町田市職員1名、町田地区保

護司16名、更生保護女性会4名の総勢32名で公園内の清掃と昼食のカレー作りを行いました。

10時の集合に対象者数名が若干遅れましたが、参加予定者全員が揃い、開催の朝礼が始まりました。注意事項とスケジュールを確認し、早速公園内の清掃に3班（別に炊事班もあり）に分かれていきました。

自分の班は公園外周の道路及び側溝内の落ち葉清掃でした。担当の場所に行くと物凄い量の落ち葉で側溝が埋め尽くされていましたが、かえってやりがいがあると感じ、対象者2名と共にホーキとチリトリを使い清掃を始めました。最初は言わないとやら



なかった対象者でしたが、徐々に綺麗になっていく過程をみて対象者達も自分から率先して清掃に励んでいくようになりました。掃除の後、綺麗になった側溝を振り返り笑顔を見せ、黙々と清掃に没頭する姿をみて、参加してもらって良かったと本当に思いました。

清掃の後は、炊事班(ご班)の方々が作ってくれた昼食の手作りカレーを参加者全員で頂き、対象者も大変喜んでいました。

この活動を通して、皆で力を合わせてひとつの事をやり遂げる達成感と大切さを、参加して貰った対象者全員に感じてもらえたと思っております。



昨年夏、保護司のイロハを教えてくださった大先輩、小林重一さんが亡くなりました。

6月に行なった自主研修一小野路里山歩きの最後に参加者全員でご自宅を訪問し、ご夫婦仲良く庭先で作業される姿を眺め、新鮮な野菜をお土産にいただいて帰宅したわずか十日ほど後の事でした。

平日・休日を問わず、ハイカーで賑わう小野路と交流施設。この今日を築く礎となったお一人でした。

故小林氏のように鶴川に生まれ育ち、地元のために貢献さ



れている会員はたくさんいらっしゃいます。

出身は行政、教育、宗教、政治、警察、農業、会社員、P T A等さまざまですが、健全育成への参加、町内会役員、学習ボランティア、学校給食への野菜提供、神社の役員等々、枚挙にいとまがありません。

活動から得る貴重な体験談をうかがいたく、次年度はもっとそういう場を作りたいと決意しているところです。

分区には多士済済、得意分野のご活躍は言うまでもありませんが、分区運営ピンチの時こそ実力を発揮して協力を惜しみません。今日も頼りない分区長を支えてくださっています。

町田分区活動報告 社会参加活動

町田分区長 春山 幸子

「普段やらない事をやって、新鮮な感じで楽しかった。」「幼い頃やった落葉拾いと意味や理由が違う大人になった感じ。」一少年の感想文からボランティアなんて全く縁のなかった少年達が、たった1日の体験でも、ありがとう、きれいになったねと感謝され、何かを感じてくれます。

担当の保護司だけでなく、いろんな大人と関わって欲しい。これも社会参加活動の継続の理由です。

6回目を数えました。ひなた村祭にも参加し、職員さん達とも顔なじみになり、清掃用具の準備や野外炊飯場の使用に大変ご協力頂きました。

例年、一桁の対象者なのに、なんと今年は14名、担当者9名。勇んだのですが結局対象者は4名に…。



冬晴れの朝は、身が引き締まります。てっぺん広場から下る道は落ち葉の絨毯。童話の森では、台風で折れた木や枝を集め焼き芋用焚火に。1時間半程の作業時間に合わせ、炊事班は火熾しご飯焼きカレー作りと大忙し。今年もお味バッヂのカレーを頂き、食後参加者全員に感想文を書いてもらい、最後に主任官の総括を頂きます。

次年度からひなた村は指定管理者の運営となる予定ですが、最適な社会参加活動の場として

継続して使って行きたいと思います。

分区をまたいだ参加があってもいいのにな、とも考えています。

平成30年度を振り返って

南分区 鈴木 忠

何といっても、平成30年7月31日の「社会を明るくする運動」町田大会。町田市立南中学校吹奏楽部の皆さんたった二曲の演奏に会場となった町田市民ホールは集まった大勢の方々からの嵐のような拍手と歓声。やがてそれはアンコールを期待する拍手となり、1分、2分、3分と続いたあの熱狂！私も市民ホールで当代一流の指揮者による当代一流のオーケストラの演奏を何回も聞きましたが、今回の演奏は中学生。その真摯な素晴らしい演奏ぶりには何かを超える感動をさせてもらいました。感謝です。ことしも中学生によるパフォーマンス、大いなる期待させていただきたいと思います。



もう一つ、それは南分区の自主研修、「日本銀行横浜支店に日本経済を学ぶ一日」を企画し、快晴の11月27日に実施されたことでした。広報の方の案内で、一億円の札束に触れたり、精緻を極めた一万円札の偽造防止テクニックの解説を聞いたりした後、若き日銀マンから、30分にわたり日本経済をレクチャーしていただき、我々の素朴な質問にも答えていただきましたが大いに勉強になりました。

さて、皆さんは写真入りで新聞の一面に載ったことはありますか？この日のもう一つの目玉、日本唯一の新聞博物館見学では、入館記念に撮った集合写真が見学している間に刷り上がった新聞のトップ記事？となって紙面を飾りました。14人のとっておきの笑顔が印象的な「お土産」となりました。

そして、横浜といえば、中華街。ふかひれ専門店での反省会も自主研修にふさわしい充実したものであったことを報告させていただきます。

南分区のスローガン「明るく、楽しく、元気良く」へ向かって、現在進行形。



2月14日に鶴川分区、保護司12名で施設見学を行ってきました。

施設長の根本様より施設の説明をしていただきました。

平成30年度は、職員6名で延べ50人位受け入れました。その中で、長期服役した人達にとって、Suicaやスマートフォンなどは始めて見る物であり、最初周りの人達が下を向いて何をしているのかわからなかったそうです。

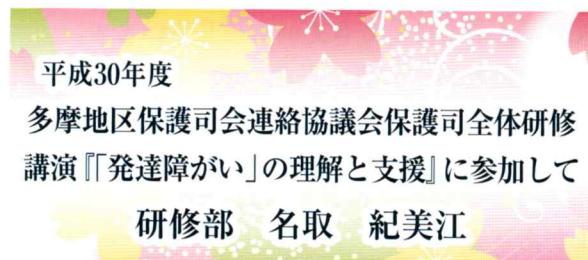
今現在は14名を受け入れています。50～60歳の人が多いです。

観察所からの指示で、鶴舞会に入所する前に逃げる者がいるため、今は車で迎えに行っていますと話していました。

入所者は高尾山薬王院の清掃、市の公園緑地の清掃などを行い、講演、コンサートなどにも参加しています。

しかし、周りの人達からは迷惑施設と思われているのではないかと懸念しておりますが、この施設がいかに重要な役割を果たしているかを皆様に理解していただければと思います。

私は、今回初めて見学させていただきましたが、まだ施設の見学をしたことのない保護司さんにも是非見学に行っていただきたいと思います。



1月23日、たましんRISURUホールで、多摩地区保護司会連絡協議会保護司全体研修が行われました。全体研修は今回で2度目です。

町田地区では保護司43名、更女と協力事業主会が参加されました。さらに町田市役所からも15名が参加下さいました。ありがとうございました。同時に各機関との連携を感じました。

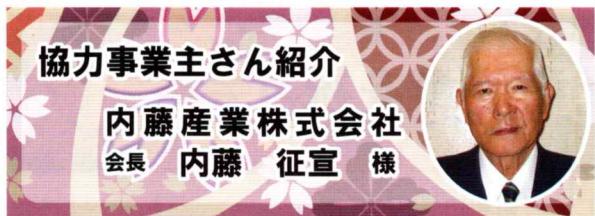
講演のテーマは「発達障がいの理解と支援」講師は、白百合女子大学教授宮本信也先生です。先生は、小児科医・医学博士でもあります。「当たり前のことでも、丁寧に具体的に説明する」など、保護観察において対象者にどう配慮し、対応したらよいのか、発達障がいの特徴について実例を挙げてのわかりやすいお話をしました。

また、スライドのところどころに先生のご趣味のひとつである、高山植物の写真を折り込んでください、ほっと一息つける講演で、お話を引き込まれました。

障がいを持つ人たちとの会話の落とし穴は、「分かりあえているようでお互いが違う意味で理解している。しかも、そのことに気づいていない」ということ、そして、保護観察で最も注意しなければいけない点は、「こちらが話したことが、こちらが思っている意味で通じていないことがある」ということでした。

相手を理解するには、相手の言葉にきちんと耳を傾けること。それは、障がいのあるなしに関わらずどんな場面でも同じではないのかということを感じました。今講演の副題でもある「相手を知ればきっと心が通じる…」対象者との向き合い方を考える良い時間でした。





協力事業主さん紹介

内藤産業株式会社
会長 内藤 征宣 様

ーどんなお仕事をされている会社ですか？

主に商店、事務所、会社、工場から発生する産業廃棄物の運搬、処理、資源化をしています。

他に、古くなった木造住宅、空家の解体作業やダンプカー、アームロール車で現場から廃材を引取り、当社のヤード（積替え保管施設）に運搬し、選別作業をします。ここで、同一のもの例えば、木くず、鉄くずで一杯になれば直接最終処分場に出荷します。

ー初めての人でも出来ますか？

1200坪の構内を品目毎に区切り、周辺地域の環境に配慮して整美しています。最近は特に産業廃棄物の分別基準が厳しくなり、品目毎に厳密に仕分けされていないと最終処分場で引き取ってもらえません。仕分け作業はすべて人の手によって行われ、ガラスのかけらひとつでも見逃すことなく、指導者が付いていますので誰でも心配なくできます。

運転免許証所持の方は、現場回り等多いに活躍できます。

ーアピールポイントは何ですか？

法定福利は全員加入です。会社の近くに6個室ある独身寮を持っています。

運転免許証所持の方には、フォークリフトやユンボの免許を取得してもらっています。

身体に障がいのある人も働いています。年令も関係なく、働く意欲さえあれば誰でも来てもらいたいです。地道な作業が多いですが、昔と異なり、体力勝負でなく、様々な機械を使い効率良く働き易い職場になっています。

ーなぜ、協力事業主に？

産廃業界には“何でも引き受ける”という土壌があります。又、産廃業はサービス業です。サービス業として“奉仕の精神”を持ってお客様に接するのが仕事です。ですからどんな人の面倒でも見ようとやってきました。様々な国、様々な宗教、様々な事情等、いろいろな方と出会って一緒に仕事をしてきました。立ち直りに苦労している方のお役にも立てる信じています。

私は、母親が“征（ゆ）きて宣（の）べ伝えよ”と願いを込めてつけてくれたこの名前を大切に、一人一人が活躍でき、やるべきことを成していくる環境作りと家族的雰囲気の提供をし続けたいと思っています。

（広報部 中島 寿子）

保護司エッセイ

マンネリはポジティブ？！

堺分区 吉川 達也



早いもので、保護司に委嘱され4年目となりました。これまで数名の対象者を受け持ち、処遇活動を行ってきましたが、その中で長期の対象者との面談時の会話などにおいて、自分自身で気になっている事がありました。

それは、面談回数を重ねていくうちに、雑談なども多く取り入れて対象者の生活状況などを推察するよう努めているものの、面談会話の内容が「もしかしたら、マンネリ化してしまっているのでは？」と、少しネガティブな気持ちで疑問に思っていました。

そんな時期に、保護観察所立川支部にて指導力強化研修の機会があり、参加させて頂きました。質疑意見として事前にその事を提出しておきました。研修当日、応答して頂いた統括保護観察官からの応答内容は「面談時において、マンネリとは決して悪い事ではなく、それは対象者と通常に面談が行っている事。」と、いう主旨の説明を頂きました。私は「なるほど！」と、今まで何となくモヤモヤしたモノが消えて、ポジティブな気持ちになれ、対象者とのコミュニケーションのひとつのヒントとして役に立つと感じました。

まだまだ自分の更正保護活動は暗中模索の日々ですが、皆さま保護司の方々との交流や保護司会活動を通じて、少しでも保護司としてのスキルアップに繋がればと思っております。



3月10日BWレンブラントホテルで小山典子町田地区保護司会会长の「瑞寶雙光章受章を祝う会」が開かれました。元町田地区保護司会会长でこの会の発起人代表でもある熊澤洋氏が「小山家の長男に嫁ぎ、嫁、妻としての役割を立派に果たし、子どもが生まれてからは母親としての役割を滞りなく果たしたからこそ保護司が続けられ、今日の会に繋がった。」と話され、西平統括管理官は町田を象徴するケヤキ、サルビア、カワセミに例えながら本人の長年に渡る功績を讃えると共に保護司の活動はご家族の協力なしでは成り立たないご家族への感謝も述べられました。沢山のご来賓の祝



辞、祝電の披露の後、姪御さんから小山会長に花束が贈られました。

小山会長は昨年11月7日皇居に参内、受賞の栄に浴した旨ご報告されま

した。「昭和63年2月1日に保護司を拝命、その日のうちに主任官から電話があり何もわからないまま対象者を担当、以来80人近い対象者と共に一緒に悩み、歩んできました。結婚したよ。子どもが生まれたと報告に来た子、薬物の事を滔々と語った挙句、薬物に手を出したら駄目だよ。脳が壊れるからと話した対象者。何度も再犯してしまう人、いろいろ居ましたが残り約7年対象者に寄り添う事はもちろん、安全安心な場所作りのために今後も精進していきたい」と31もの長きにわたる思い出と今後の決意と共に感謝を述べられました。



二部では小金神社宮司増田弘氏の「舞楽蘭陵王」を鑑賞しながら和やかな歓談の時を過ごしました。

(広報部長 市川 恵子)

新任のごあいさつ



忠生分区
河合 正行

前職は「警察官」で、その職務は、犯罪者、交通違反者等の取締りであり、「保護司」の仕事は犯罪者を再犯することなく、社会復帰をさせる事であります。両者には「治安の維持」と「公共の安全」の確保という面で相通じます。私は生まれ育った町田で仕事ができる事に感謝するとともに、経験を活かした諸活動をして行く所存であります。



鶴川分区
榎本 茂生

昨年12月に保護司に就任しました榎本です。

これまで、長らく地方公務員として、主に環境、建設、社会教育関係に従事してまいりました。

保護司の業務は、責任重大でありますので、今後、更生保護に関する事について日々研鑽していく、微力ながら社会、地域に貢献してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

退任のごあいさつ



南分区
中村 一幸

昨年12月で定年により保護司を退任しました。

諸々の事があって短く感じた18年間でしたが、中でも対象者以外で特に思い出深いのは全国に先駆けたサポートセンター開設当時のことです。

就任時と比べて社会における保護司の立ち位置が相当変わったと感じます。その内で大過なく任務を終了できたのは、保護観察所並びに保護司会のご指導ご鞭撻のお蔭と心より感謝申し上げます。

終りに、町田地区保護司会のますますの発展をお祈りいたします。

編集後記

皆さまのご協力のもと、今期最後の会報も無事発刊することができました。この場をお借りして心より御礼申し上げます。もうすぐ「平成」の時代に幕が下りますが、我々保護司の職責はたとえ時代が変わっても、再犯防止の取り組みが続く限り、未来永劫です。

その礎を新たな時代に継承していくには、これまでの善き風習は残しつつ、新しい発想も取り入れながら組織の柔軟化と活性化を図り、ひとりでも多くの新たな人材を確保していくことが急務であると思います。

私自身、2期4年務めさせていただいた広報部の役目も今号で終えることになりますが、引き続きひとりでも多くの対象者としっかり向き合い、再犯防止に務めることはもちろんのこと、保護司会の更なる発展に向け、日々邁進していきたいと思います。4年間ありがとうございました。

(広報部 岩切 孝光)